

開催年月日	平成30年8月7日(火)
質問者	日本共産党 佐野 弘美 委員
答弁者	福祉局長 京谷 栄一
	地域福祉課長 岡本 収司
	保護担当課長 雨塚 康白

質問内容	答弁内容
<p>一 ライフライン事業者との連携等について ライフライン事業者との連携等について伺います。</p> <p>今夏は全国的な猛暑に見舞われ、北海道でも7月中の熱中症による死者が7人にもなるなど、災害と言われる異常な事態となっています。そうした中、札幌市西区の女性が熱中症で亡くなりました。部屋にはエアコンと扇風機がありながら、料金未納のため電気を止められていたことが分かりました。猛暑の中、ひとり亡くなられた女性のご冥福を心からお祈り申し上げます。それとともに、送電が停止された中で、またも人命が奪われてしまった事態を重く受け止め、以下伺います。</p> <p>(一) 熱中症による死亡の経緯と認識について まず道は、今回の件の経緯について、どう把握し、どう受け止めているか伺います。</p> <p>(二) 「地域での見守り活動連携会議」について 本当に痛ましいことで、残念でなりません。道では、2012年に発生した孤立死事案を受けて、電気、ガス等のライフライン事業者と市町村が情報提供できる仕組みをつくるため、要援護者把握のための連携方策を検討し、「地域での見守り活動連携会議」を設置したと承知していますが、その後の取組について伺います。</p>	<p>【保護担当課長】 今回の事案の経緯などについてではありますが、このたびの猛暑の中、熱中症により亡くなられた方に心からご冥福をお祈りいたします。 道では、今回の事案に関する報道を受け、その経過などを札幌市に確認したところでございます。 それによりますと、7月29日に警察が自宅を訪問し、発見したものであり、札幌市では、30日に警察からの連絡を受け、事案を把握し、翌31日に親族から、死因が熱中症であることを確認したものであり、亡くなられた方は、生活保護受給中の単身世帯の60歳代の女性で、本年1月31日以降、ケースワーカーによる訪問調査は実施されていなかったとのことでございます。 今回の事案は、こうした経緯の中で発生したものであり、誠に残念で痛ましいことと受け止めております。</p> <p>【地域福祉課長】 地域での見守り活動連携会議についてでございますが、道では、平成24年11月、市町村、民生委員等の福祉関係者をはじめ、電気、ガスなどのライフライン、新聞、郵便、住宅関連の民間事業者など25の関係団体・事業者で構成する「地域での見守り活動連携会議」を設置いたしまして、「高齢者や障がいのある方などを地域で支えるための北海道見守り共同宣言」を行ったところであり、全ての市町村で要援護者の見守り支援体制が構築されたところでございます。 また、「要援護者を地域で支えるためのマニュアル」を作成・配布するとともに、会議の場におきまして、構成団体等の取組事例を参考としながら、見守り支援に係る情報共有や連携の手法等について、検討・協議を行うなど、地域における見守り体制の充実・強化に取り組んできたところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 今回の北電の対応について</p> <p>ご答弁の「要援護者を地域で支えるためのマニュアル」には、社会全体で支援を必要とする方々を見守る体制をつくり、孤立死という痛ましい事案を防ぐと書かれています。報道によると、電気料金の滞納により、5月上旬に電気供給が停止されていたことですが、送電停止は異変のサインであったはずで、見過ごされていたのは重大です。今回の件において、北電の対応はどうだったのでしょうか。区役所との連携、連絡はどうだったのでしょうか、伺います。</p> <p>協定が締結され、取組が定められていたのに、送電停止が続いていたこと、市がそれを把握していなかったことは重大です。</p> <p>北電は、命に関わるライフラインを担う事業者であることへの自覚を持ち、滞納に対しても機械的な送電停止ではなく、貧困の際、SOSのサインと受け止めて対応するべきです。また、道は、今回の件を検証し、北電に対して公益事業者としての自覚を持つよう強く求めるべきとの指摘をしたいと思えます。</p> <p>(四) 今後の取組について</p> <p>これまで、様々な対応にもかかわらず、生活困窮者がライフラインを停止された中で孤独死する事案が繰り返されてきました。ライフラインを提供する事業者も行政も、この事態を重く受け止めなければならないと考えます。生活困窮が人命を脅かす事態を繰り返さないために、今後どう取り組むお考えか、決意を伺います。</p> <p>災害と言われる気候変動の中、北海道でも熱中症で亡くなる方が相次ぎました。今回のようにライフラインを止められた中で、孤立死するようなことはあってはならないことです。</p> <p>先週3日には道議団として、北海道経産局に事業者の監督指導を求める申し入れを行いました。担当者は、一律に対応しないよう改めて事業者に対して申し入れると答えました。道も孤立死を繰り返さないために、6年前にせっかく設置した見守り会議を緊張感を持って機能させるべきです。</p>	<p>【地域福祉課長】</p> <p>札幌市と北電との連携についてではありますが、札幌市では、北海道電力をはじめとするライフライン関係事業者と生活困窮者に対する適切な支援を行うための協定を締結いたしまして、生活に困窮していることを理由に料金の滞納があった場合は、福祉サービスを利用するための窓口を紹介し、必要な支援につなげるなどの取組を行っているものと承知してございます。</p> <p>また、生活保護の受給状況や電気料金等の滞納状況などの情報は、地域の見守り支援に当たって、個人情報保護の観点から、自治体と事業者との間でやり取りするものではございませんが、このたびの事案につきまして、札幌市では送電が停止されていることを承知していなかったと聞いてございます。</p> <p>【福祉局長】</p> <p>今後の取組についてでございますが、道では、このたびの事案の発生を踏まえ、改めて各市及び振興局に対し、熱中症予防の普及啓発を図るよう周知をしたところでございまして、特に生活保護を受給されている単身高齢者に対しましては、引き続き、ケースワーカーによる注意喚起や生活状態の確認などを行ってまいります。</p> <p>また、高齢者や障がいのある方など地域の要援護者の方々の見守り体制の充実に向けましては、今後とも、「地域での見守り活動連携会議」を活用し、地域における好事例などについて情報共有を行いますとともに、単身の高齢世帯が増加してきていることなどを踏まえ、市町村や福祉関係者、民間事業者などとのより一層の連携の下で、必要な方策を協議するなどして、こうした方々が安心して暮らすことができる地域づくりが進むよう取り組んでまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>また、電気、ガス等を提供する事業者は、民間とは言え、生存に必要不可欠なサービスを提供する公益事業者でもあります。公益事業者としての自覚を促し、災害といえる気候変動の中、電気等の停止においては、直接会って居住者の安全を確認するなどして、行政との連携に取り組むよう促すのが行政の役割であると考えます。道はこうした役割を果たすべきという指摘を申し上げ、次の質問に移ります。</p>	